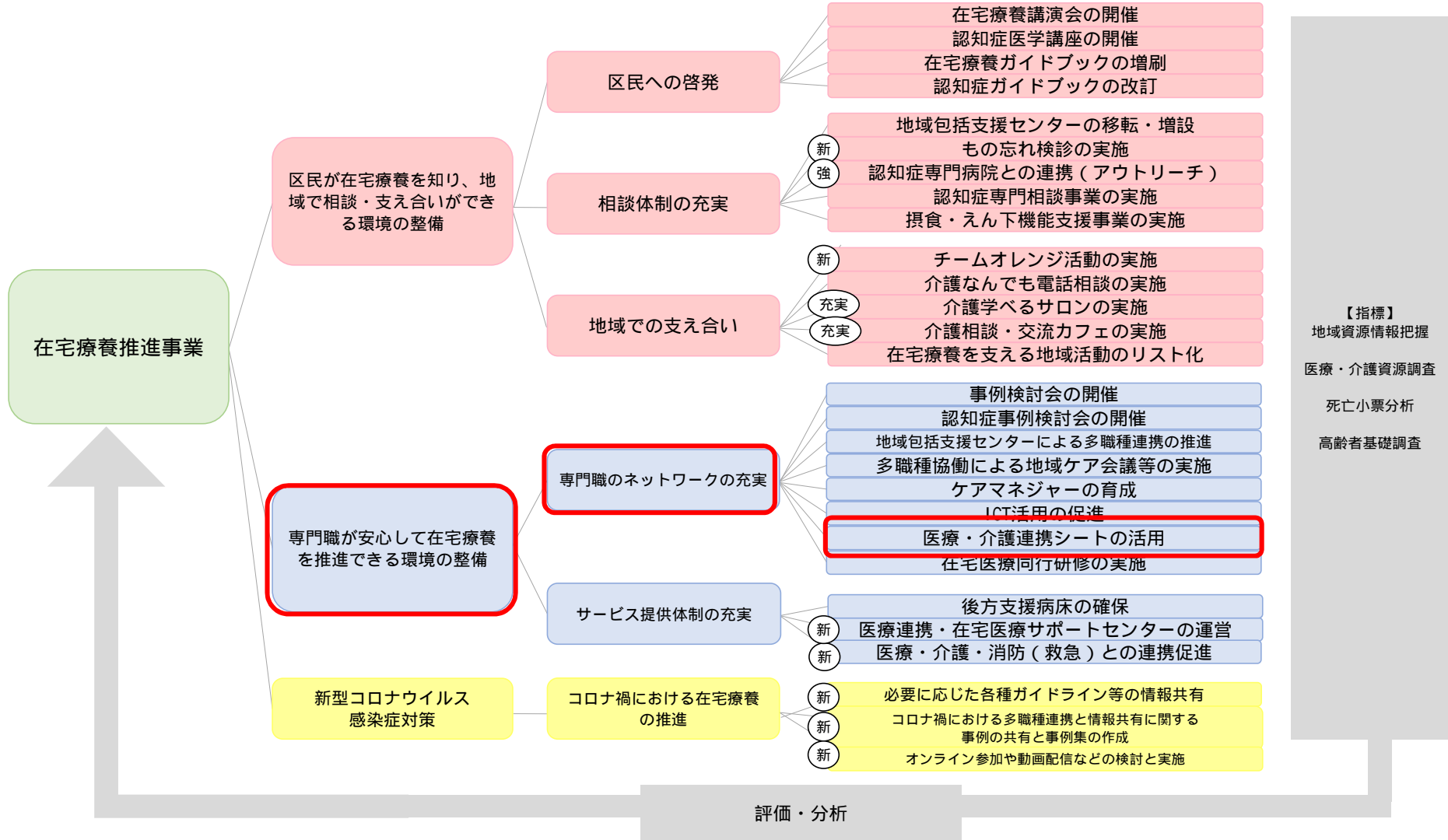


医療・介護連携シートの 周知・活用について

令和4年1月20日
高齢者支援課

練馬区在宅療養推進事業（令和3年度～令和5年度）

目標	高齢者等が在宅で安心して療養できる体制を構築する。
----	---------------------------



1 医療・介護連携シートとは

～ 医療・介護関係者間の連携を促進～

- 練馬区の「医療・介護連携シート」は、医療・介護関係者間の連携を促進する目的で、平成27年度から利用を開始した。高齢者本人がおくすり手帳等とともに携帯する。関係者は、本人からシートを掲示されたときは、確認、記入をする。
- 薬局、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所で配布している。薬局では、おくすり手帳と併せてカバーをつけ配布している。

※紛失が心配な方は未記入でもかまいません。

ご本人氏名			記入日	
要介護認定	有・無	障害者手帳	有・無	
これまでに かかった 主な病気				

●地域包括支援センター 配布元 (配布時に✓します)

記入日	担当者名	名称
		地域包括支援センター
電話番号		

●ケアマネジャー 配布元 (配布時に✓します)

記入日	担当者名	名称
電話番号		

●医療機関、薬局、その他 配布元 (配布時に✓します)

記入日	担当者名	名称
電話番号		

医療・介護連携シート

練馬区では、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立を目指しています。その取組の一環として、高齢者一人ひとりにあった医療・介護等の連携を支援するため、このシートを作成しました。

【ご本人様、ご家族様へ】
病院・診療所の医師や、薬局、介護サービスの担当者におくすり手帳と一緒にこのシートを見せてください。また、おくすり手帳と共に、大切に保管してください。

【医療・介護関係者様へ】
ご本人が利用されている医療系・介護系サービスをご確認いただき、必要に応じて、関係者との情報共有にご活用ください。利用についての同意は、ご本人からいただいております。
裏面に記載のないサービス等がありましたら、随時、加筆してください。

作成：練馬区高齢者支援課 ☎5984-4597

ご本人同意欄 にチェック✓を入れてください

このシートの利用方法について説明を受けました。
記載されている情報を、医療・介護の関係機関に提供することに同意します。

おくすり手帳に貼る場合は、この部分をのり付けします。

●医療系サービス

記入日	診療科等	名称
電話番号		担当者
記入日	診療科等	名称
電話番号		担当者
記入日	診療科等	名称
電話番号		担当者
記入日	診療科等	名称
電話番号		担当者

●薬局

記入日	名称
電話番号	

●介護系サービス

記入日	サービス内容	名称
電話番号		担当者
記入日	サービス内容	名称
電話番号		担当者
記入日	サービス内容	名称
電話番号		担当者
記入日	サービス内容	名称
電話番号		担当者

2 医療・介護連携シートの活用

周知・配布

- ・相談窓口で案内しているほか、認知症ガイドブック、練馬区入退院連携ガイドライン、高齢者の生活ガイドなど各種区民向け冊子にて周知している。
- ・練馬区薬剤師会、研修会、カフェで配布している。

地域包括支援センター等の感想・意見

- ・ケアマネジャーが病院への情報提供ツールとして活用。特に、独居や家族と連絡が取れないときなど救急搬送など緊急時に救急隊、病院への情報提供に利用する。
- ・包括の訪問支援員が訪問時、シートの案内をしている。また、近隣薬局を回る時に、案内している。
- ・振り込め詐欺防止啓発シールをカバーに貼っている。色が黄色で見やすい。
- ・ACPなど記載項目を設けてはどうか。

3 医療・介護連携シートの活用 今後に向けて

高齢者が在宅で安心して療養できる体制や専門職が安心して在宅療養を推進できる環境の整備に向けて、医療・介護連携シートのさらなる周知と利用促進につながる取組み、使用してみたの感想などご意見を。

（事務局案）

医療・介護連携シートの活用を促進するためには、介護を受ける区民がこのシートを利用できるようにしていくことが必要である。また、本来、医療・介護関係者間の連携を促進することを目的としたものである。そのため、継続的な周知と利用促進を図っていく。

（新規周知方法 案）

- ・ 区のホームページで医療・介護連携シートの使い方や配布場所を掲載する。
- ・ 介護学べるサロンや介護相談・交流カフェなどの情報を掲載しているチラシに、医療・介護連携シートの情報も加え、区内介護事業所へ月1回発信していく。